

介護ウェーブ 2021 推進ニュース

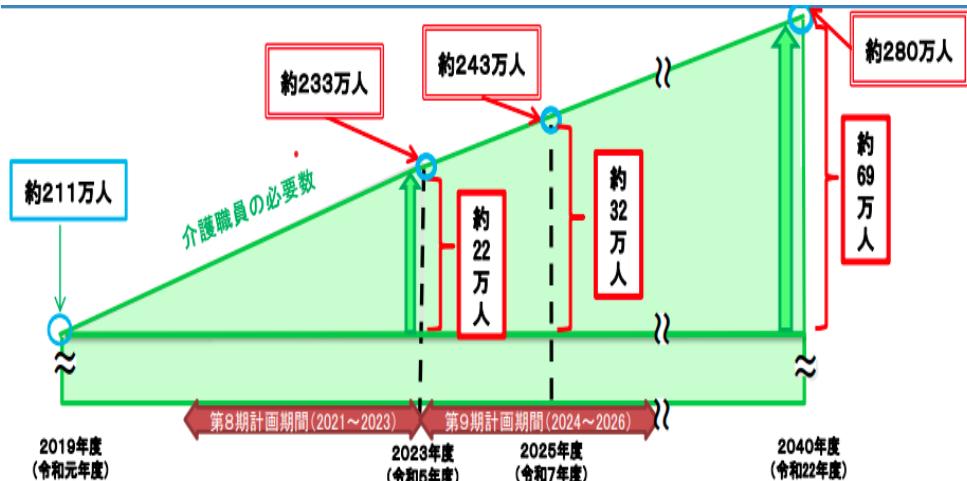
★8月1日より補足給付の見直し実施

厚生労働省は、8月1日より補足給付の見直しを実施しました。この間、厚生労働省への「補足給付の見直しの中止・凍結を求める団体署名」の提出や「補足給付の見直しに関するアンケート調査」報告の記者発表などの取り組みを行ってきました。

補足給付の見直しは、当初あまり注目を集めませんでしたが、見直し時期が迫るにつれて新聞に取り上げられる機会も多くなっています。今回の介護ウェーブ推進ニュースに、8月1日付の朝日新聞のデジタル記事「介護家族に衝撃—8月から負担急増『なぜ、ここまで…』」を添付いたします。石川、富山の事業所にそれぞれ取材に応じていただきました。是非ご覧ください。

補足給付の見直しの具体的な影響・反響が明らかになるのは、8月分の請求書が利用者の手元に届いてからです。今後、全日本民医連として実態把握を行い、マスコミを通して発信していく予定です。その際はご協力をお願いいたします。引き続き中止・撤回を求めて声をあげていきましょう。

★厚労省・介護職員必要見込み数公表-2040年には69万人不足に!!



厚生労働省は、7月9日、「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」という資料において、全国の65歳以上の高齢者数がほぼピークとなる2040年度には、介護職員が約280万人必要となり、現状と比べると約69万人不足するとの推計を公表しました。これは2019年度時点の介護職員数、約211万人をベースにしており、2023年度に必要な介護職員数は約233万人と

なり、約22万人不足、2025年度には介護職員約243万人が必要とされ、約32万人が不足する計算になります。

2040年度に向けては、介護需要は増え続ける一方、生産年齢人口は減少していくため、人材確保がいっそう困難になると予想されます。厚労省は、①介護職員の待遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組むとしています。しかし、この推計自体が、2019年度の介護職員数約211万人を過不足のないものとして設定されており、介護現場の実態とは乖離したものとなっているため、介護現場の実態に基づいた対策になるのか疑問が残ります。

また、厚労省は都道府県ごとの介護職員の需給数の推計も公表しています。全日本民医連では、その推計を基に、各都道府県の各年度における介護職員の不足数と不足率をまとめた表と各年度において不足率順に都道府県を並べた表を作成しました。例えば東京の推計は、2023年度の介護職員が31,440人不足しており、不足率は17.2%、全都道府県の中では不足率2位となります。2025年度は、39,911人不足で、不足率は21.8%で5位、2040年度は、80,630人不足で、不足率は44.0%で7位となります。今回のニュースに作成した表を添付しますので、ご参照ください。

■ 各地の取り組み

○ 新型コロナワクチン接種に係るケアマネ支援協力金支給の要請を実施（神奈川民医連）

7月5日、神奈川民医連横浜連絡協議会は、横浜市長に対して「新型コロナワクチン接種に係るケアマネ支援協力金支給」の要請を行い、市からはワクチン接種調整等担当課長や高齢住宅担当課長など5名が対応しました。担当課長からは、「ケアマネジャーの皆さんには高齢者にワクチン接種の情報が行き渡るように協力をお願いしている。接種の予約支援や接種会場への同行支援は稀なケースだと思う」との考え方方が示され、これに対して横浜連絡協議会は「稀なケースであっても接種に係る支援はケアマネジャーの負担になっている」、「家族の支援が得られない場合には予約の支援や同行支援を行っている」ことを説明し、「他都市のように協力支援金を支給しケアマネジャーを励ましてほしい」とお願いしました。



○ 介護キャラバンをスタート！事例を携え市と懇談を実施（山梨民医連）



7月12日、県連介護ウェーブ推進本部は、高齢者福祉と介護保険制度の充実を求めて、事業所の自治体を訪ねて懇談する「介護キャラバン」をスタートさせました。各介護現場では事例を準備し、3回にわたり事前学習を行い、介護保険制度の仕組みを学びました。



7月19日、北社市役所を訪問し、市の介護支援課長や担当者と懇談しました。参加者は、透析が必要と判断された車いす移動の利用者が病院への「足」が確保できず治療をあきらめた事例を示し、乗降介助サービスの実施など介護行政の充実を訴えました。また、市内の介護事業所に勤務している市外在住の職員がワクチン接種の対象から外されている問題の解決を求めました。参加者からは、「これまでに比べ聞くうとする姿勢が見えた。参加して良かった」との声が寄せられました。

○ 「補足給付の見直しの中止・凍結を求める団体署名」の取り組みを実施（兵庫民医連）

7月1日(木)、兵庫県社会保障推進協議会は、「補足給付の見直しの中止・凍結を求める団体署名」への協力を、入所施設を持つ県内609カ所の社会福祉法人に依頼しました。FAXで配信後の週末には、さっそく5カ所の法人から賛同の返信が寄せられています。

補足給付の対象となるのは市町村民税非課税（本人、世帯）の場合です。低所得者に対する負担増をコロナ禍の中で実施などできません。多くの介護事業所にこの団体署名の行動を知らせるべきであると協議しました。中央社保協や全日本民医連の要請から、兵庫県保険医協会の協力を得て、これまでにつながりのなかった社会福祉法人などに賛同を求めました。FAXの送り先となった兵庫民医連には、「月2万2,000円の負担増はあまりにも急激なアップで段階を経ていくべき」などのコメントも寄せられています。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-Kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局：高梨・瀧澤